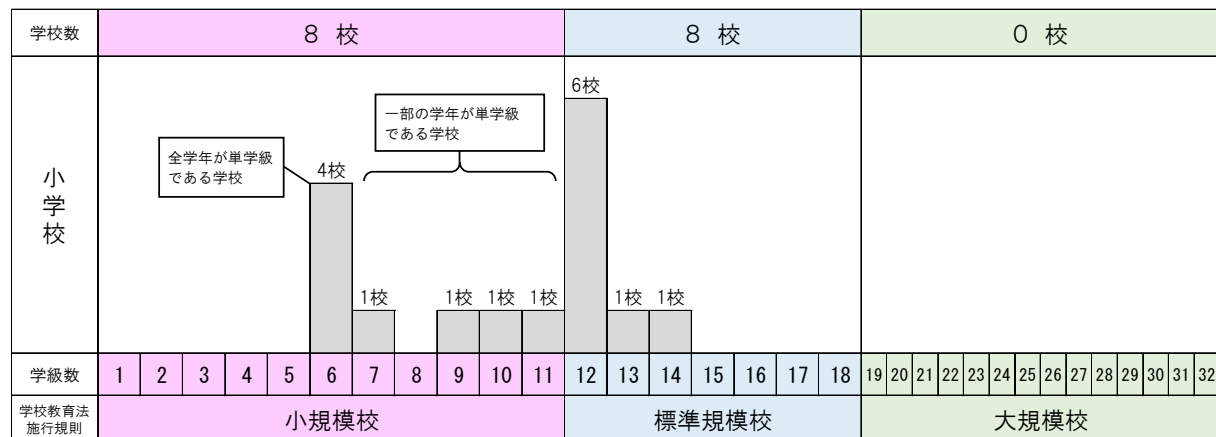


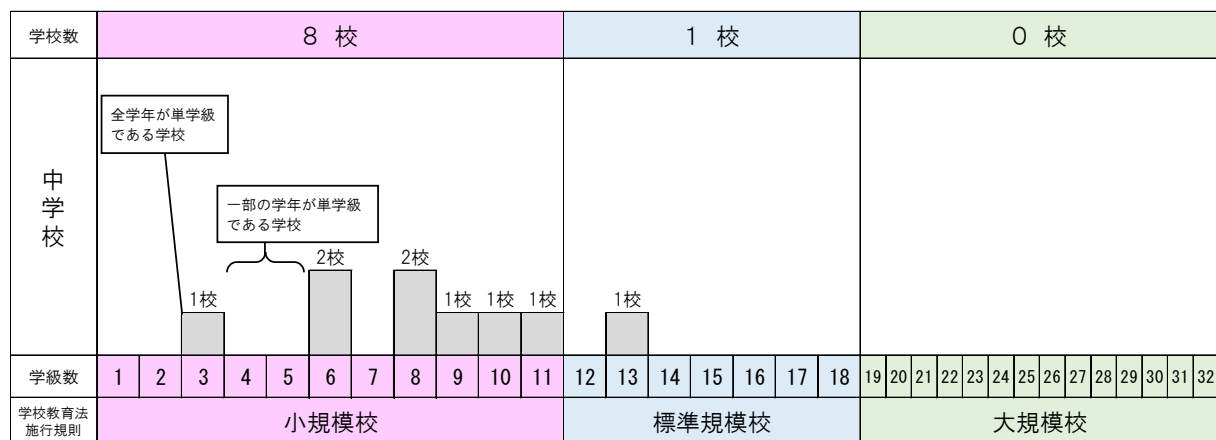
○学校規模による教育環境への影響

1 学校規模の現状

○小学校



○中学校



※令和5年5月1日現在

※黒保根学園の学級及び特別支援学級は、学級数に含まない。

※学校教育法施行規則において、小学校及び中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準としています。

このことから、11学級以下の学校を「小規模校」、12学級以上18学級以下の学校を「標準規模校」、19学級以上の学校を「大規模校」としています。

2 学校規模による教育環境への影響

小規模校の「よさ」と「課題」

	よさ	課題
学習面	・ 一人一人の状況に応じた、きめ細かな指導を行いやすい。 ・ 一人一人がリーダーを務めるなど、活躍できる場面が多い。	・ 多様な考えや意見に触れる機会や切磋琢磨する機会が少ない。 ・ 集団活動に制約が生じやすい。 ・ グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習方法や指導方法をとりにくい。
生活面	・ 家庭状況や生活環境を把握しやすく、個に応じた指導を行いやすい。 ・ 保護者や地域と連携を図りやすい。	・ クラス替えを行いにくく、新たな人間関係を構築する機会が少ない。 ・ 人間関係や相互の評価が固定化されやすい。 ・ クラブ活動や部活動の種類が限定される。
学校運営面	・ 施設や設備を利用しやすい。	・ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある。 ・ 教員の校務負担が大きくなる。 ・ 経験、専門性等の面で、バランスのとれた教職員配置をとりにくい。 ・ 学校が直面する課題に組織的に対応することが難しい。

【出典】文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参照

各学年で複数の学級を編制できる「よさ」

- (ア) 児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる。
- (イ) 児童生徒を多様な意見に触れさせることができる。
- (ウ) 新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる。
- (エ) クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる。
- (オ) 学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる。
- (カ) 学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる。
- (キ) 指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細かな指導が可能となる。

3 学校の役割と学校規模の重要性

育むべき資質・能力

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（中央教育審議会）

- 一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要。

学校の役割

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省）

- 学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要。

学校規模の適正化

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省）

- **一定の規模の児童生徒集団**が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等について**バランスのとれた一定規模の教職員集団**が配置されていることが、定数内での**全教科の免許を持つ教員の配置**、**児童生徒に向き合う時間の確保**、**教員同士の指導技術の伝達**のほか、学校が直面する様々な課題への**組織的な対応**等の面からも望ましく、このようなことから、一定の学校規模を確保することが非常に重要。

4 望ましい学校規模

桐生市における望ましい学校規模（1校当たりの学級数）

単学級（1学年1学級）の教育上の課題 【小学校・中学校】

- 人間関係が固定化され、多様な人間関係の形成や人間関係が悪くなった時の対応が難しい。
- 切磋琢磨する活動や協力し合う活動が難しい。

中学校の状況

- 免許外指導が生じる可能性
- 多くの学校で国が定める標準的な学級数を下回る現状



望ましい学校規模の基準（1校当たりの学級数）

- 小学校 12学級以上（1学年2学級以上）
- 中学校 9学級以上（1学年3学級以上）

桐生市における望ましい学級規模（1学級当たりの児童生徒数）

各学校に配置される教職員数

- 群馬県教育委員会の「学級編制基準」や「教職員配当基準」に基づき算定



- ・ 群馬県の取組（ニューノーマルGUNMA CLASS プロジェクト）
- ・ 複式学級に関する基準



望ましい学級規模の基準（1学級当たりの児童生徒数）

- 小学校 第1・2学年 30人以下
第3～6学年 35人以下
- 中学校 第1～3学年 35人以下